

# 都 市 経 済 委 員 会 会 議 録

## 招 集

平成30年12月18日(火)午後1時 議会委員会室

## 出席委員(9名)

(委員長) 門 脇 一 男 (副委員長) 石 橋 佳 枝  
今 城 雅 子 岩 崎 康 朗 遠 藤 通 中 田 利 幸  
矢 倉 強 山 川 智 帆 渡 辺 穰 爾

## 欠席委員(0名)

## 説明のため出席した者

伊澤副市長

【経済部】大塚部長

[経済戦略課] 雑賀課長

[商工課] 杉村次長兼商工課長 毛利課長補佐兼商工振興係長 長門主事

【文化観光局】岡局長兼文化振興課長

[観光課] 中久喜課長 森脇観光戦略係長

[スポーツ振興課] 長谷川課長 深田課長補佐兼スポーツ振興係長

[文化振興課] 萩原課長補佐兼文化振興係長 下高課長補佐兼文化財室長

【農林水産振興局】高橋局長兼農林課長

[農林課] 富澤農政係長 福長課長補佐兼農林振興係長 森脇土地改良係長

[水産振興室] 清水室長

【農業委員会】宅和事務局長

【水道局】細川局長 松田副局長兼計画課長

[計画課] 岩坂課長補佐兼企画広報係長 白須主幹

[総務課] 金田次長兼総務課長 湯崎課長補佐兼財務係長

## 出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 岩永主任

## 傍 聴 者

戸田議員 土光議員 又野議員 三嶋議員 安田議員

報道関係者2人 一般2人

## 審査事件及び結果

議案第88号 米子市水道布設工事監督者に監督を行わせる水道の布設工事及び水道  
布設工事監督者の資格を定める条例及び米子市水道技術管理者の資格を  
定める条例の一部を改正する条例の制定について [原案可決]

議案第90号 米子国際会議場の指定管理者の指定について [原案可決]

~~~~~

午後1時54分 開会

○門脇委員長 それでは、都市経済委員会を開会いたします。

本日は、12日の本会議で当委員会に付託されました議案2件を審査いたします。

経済部所管について審査いたします。

議案第90号、米子国際会議場の指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

雑賀経済戦略課長。

**○雑賀経済戦略課長** そうしますと、都市経済委員会に付託されました議案のうち、経済部所管の1議案について御説明いたします。

議案第90号、米子国際会議場の指定管理者の指定につきまして御説明いたします。議案書のほうで90の1ページをごらんください。よろしいでしょうか。平成31年3月31日をもちまして、現在の指定管理者の指定の期間が満了するため、新たに平成31年4月1日からの5年間を、公益財団法人とっとりコンベンションビューローを指定管理者として指定しようとするものでございます。

以上が、米子国際会議場の指定管理者の指定についての概要でございます。

**○門脇委員長** 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さんの質疑をお願いいたします。

遠藤委員。

**○遠藤委員** これ直接、指定の事案にはかかわらない部分だけでも、参考のために聞いておきたいと思うけども、この国際会議場の借金は、もう全部償還してんの。たしか当時、50億円ぐらいかかったと思う。

**○門脇委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 終わっております。

**○門脇委員長** ほかがございませんか。

中田委員。

**○中田委員** これ、今ちょっと説明を聞いたら、県のほうと一体的に管理するっていうことですね。それで、そういう議案なんですけど、そうであるならば、この指定管理者となる事業者が現在どういう実績を出しとるかとか、どういうふうにすぐれとるかっていうことは、県がそういうふうに判断をされるのであれば、その判断材料を、参考資料的な説明ぐらいは私は必要だと思います。効率的で合理的だから右に倣えというだけで指定管理者を選定するっていうのは、私は十分ではないんじゃないかという気がするんですけど、いかがですか。

**○門脇委員長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** 国際会議場の指定管理者の指定につきましては、県のほうでも指定管理者の選定をされております。少し県のほうが1カ月程度先行してされます。その状況を勘案しながら、市のほうでも指定管理者の選定委員会を開きまして、同時並行的に指定管理者の選定をいたした結果が同一の指定者が適当であるということでございますので、個別の指定管理者の選定というものは、県がするからするということではなしに、個別の指定管理者選定ということは実施しておりますので、そういった状況の報告を少し、前回の閉会中の委員会では説明させていただいた気持ちでおったんですけど、今御指摘があったように足りないということだというふうに感じましたので、そういった詳細の説明を今後させていただくように、また、御要望があれば、その経過についてのペーパーを出させて

いただくというようなことも考えたいと思いますので、また御指示をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

**○門脇委員長** 中田委員。

**○中田委員** その理屈、今回の指定管理の選定に当たっての同時並行的な、若干ずれがある選考の功みたいなのはありますけど、これ自体を私は否定するわけではなくて、やっぱり続けてやっていく上では、どういう実績とか、そういう参考資料的なものは、後日で結構ですのでやっぱり出していただいて、特に違うところと競争になって、すごい拮抗した競争がある相手があると、そういうことではないと思いますし、実績は上がってくるのはぼんやりわかっているんですけど、やっぱりここに指定を安心して任せればいかどうかっていうところで、やっぱりネタというか、資料的なものは出していただくということをぜひお願いしておきたいなど。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

では、ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

採決に向けて、委員の皆さんの御意見をお願いします。ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○門脇委員長** ないようですので、討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

議案第90号、米子国際会議場の指定管理者の指定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○門脇委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、経済部所管の審査を終わります。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

**午後2時01分 休憩**

**午後3時13分 再開**

**○門脇委員長** 都市経済委員会を再開いたします。

水道局所管について審査いたします。

議案第88号、米子市水道布設工事監督者に監督を行わせる水道の布設工事及び水道布設工事監督者の資格を定める条例及び米子市水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

松田副局長。

**○松田副局長兼計画課長** 議案第88号につきまして御説明をさせていただきます。議案第88号は、ちょっと長い件名で申しわけございません。米子市水道布設工事監督者に監督を行わせる水道の布設工事及び水道布設工事監督者の資格を定める条例及び米子市水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例でございます。まず、改正の概要でございますけれども、平成29年5月31日に公布されました学校教育法の一部を改正する法律によりまして、専門職大学の制度が設けられたことに伴いまして、関係政令及び

関係省令が整備をされました。それに伴いまして、水道事業におきましては水道法の施行令及び水道法施行規則の一部が改正をされ、水道布設工事監督者と水道技術管理者の資格要件に関する見直しが行われましたので、本市におきましても、これらの資格要件について所要の整備を行うために改正をしようとするものでございます。

改正の内容でございますけれども、本市の水道布設工事監督者及び水道技術管理者にかかわる資格要件には、もともと学校教育法で定める短期大学を終了した者が入っております。このたび新たに設置をされました専門職大学の前期課程修了者というのは、短期大学修了者とみなされるものとして扱われております。そこで、今回改正を予定しております2つの条例に関しましても、これら資格要件に専門職大学の前期課程修了者を盛り込むこととなりました。なお、この条例ですけれども、平成31年1月1日から施行することとしております。以上でございます。

**○門協委員長** 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さんの質疑をお願いいたします。

石橋委員。

**○石橋委員** きょうの市民福祉委員会の中でも出てたんですが、別のところで、専門職大学のことで出てたんですけど、専門職大学というので、この水道にかかわるような専門職大学が実際にあるのかどうか。

**○門協委員長** 松田副局長。

**○松田副局長兼計画課長** 31年度開設予定の申請の一覧というのをここに持っているんですけども、水道にかかわるような専門職というのはまだ実際はございません。主には医療関係といったところで、開設されるといったような状況でございます。

**○門協委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○門協委員長** ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。採決に向けて、委員の皆さんの御意見ををお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

**○門協委員長** ないようですので、討論を終結いたします。

それでは、採決をいたします。

議案第88号、米子市水道布設工事監督者に監督を行わせる水道の布設工事及び水道布設工事監督者の資格を定める条例及び米子市水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○門協委員長** 異議なしと認めます。よって、本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で水道局所管の審査を終わります。

都市経済委員会を閉会いたします。

**午後3時17分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

都市経済委員長 門 協 一 男